

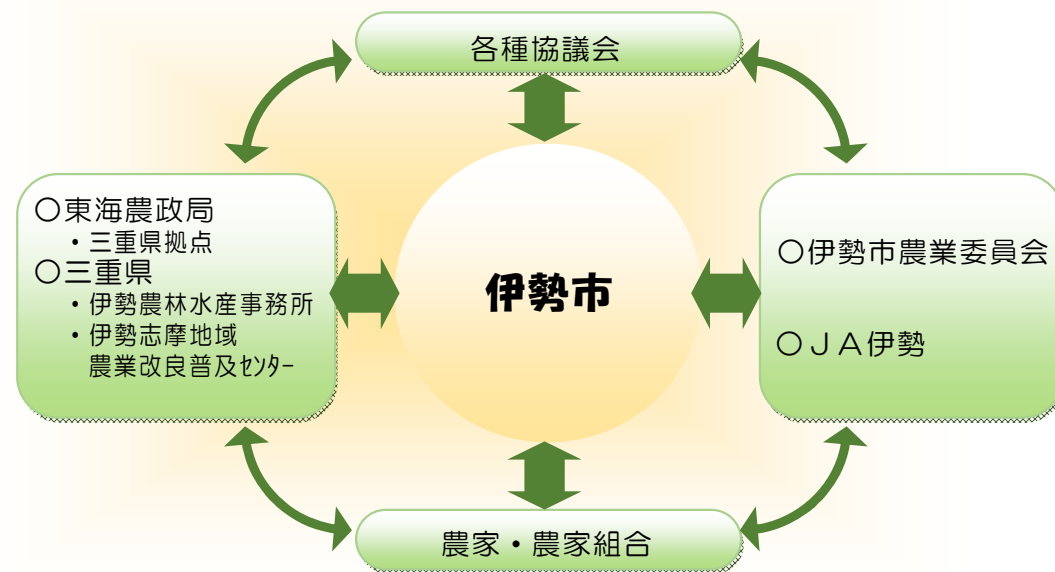
◆ 目標達成に向けての関係機関との連携強化

関係機関の支援体制の整備促進

- 近年の農業・農村を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、豊かで活力に満ちた農業・農村を築くため、関係機関の自主的な取り組みのもとに、各機関の体質強化を促進します。
- 地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、水田を活用した作物の産地づくりを推進するなど、関係機関と連携を図りながら、協力・支援を行います。

協議会ごとの取り組み

- 伊勢市農業振興地域整備促進協議会は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、伊勢市農業振興地域整備計画の策定支援及び、農業振興の基盤となるべき農地の確保等その計画の促進について協議・検討を行います。
- 伊勢市農業再生協議会は、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、米の需給調整の推進、農地の利用集積、遊休農地の再生利用、担い手の育成・確保等に資するよう協議・検討を行います。



◆ 計画の進行管理

本計画の推進にあたり、毎年度ごとに各指標の実績値を把握することにより、進捗を管理し、その結果から課題を抽出し、検討することで適切な対策を行っていくこととします。また、定量的な指標を設けていない施策については、定性的な進捗状況の把握を行うとともに、必要に応じて対策を検討します。

第2次伊勢市農村振興基本計画

～ 皆が誇りを持ち“伊勢”を感じる持続可能な農業と農村づくり ～



◆ 計画策定の趣旨

現在、農林業を取り巻く環境は、高齢化や小世帯化など社会構造の変化やライフスタイルの多様化、食の安全・安心への関心の高まり、グローバル化など社会情勢の変化に対し、積極的な対応が求められています。

このような中、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するため、2008年度に10カ年の農村振興のための基本計画を策定しました。その計画期間が2017年度に終了するため、今回、新たな第2次伊勢市農村振興基本計画を策定しました。

◆ 計画の期間

計画の期間は、2018年度を初年度として2027年度までの10カ年の計画とします。

◆ 農村振興施策の体系

テーマ	目標	施策の基本方針	具体的な施策と展開	
皆が誇りを持ち「伊勢」を感じる持続可能な農業と農村づくり	農業の未来を託せる人づくり	未来につなぐ多様な担い手づくり	施策 1 担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者の維持(育成)並びに確保に努めます。 ○ 新規就農者の確保に努めます。 ○ 新規就農者育成の取り組みを支援します。 ○ 多様な農業の担い手を支援します。
	地域の特性に応じた農業生産システムづくり	地域農業を支える生産基盤づくり	施策 2 農業の共同化・法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落の営農の組織化を推進します。 ○ 農業経営の法人化を推進します。
	自慢できる農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 3 経営安定対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田農業経営の安定を図ります。 ○ 所得安定に向けた助成制度を有効に活用します。 ○ 金融制度を活用した経営改善を支援します。
	自慢できる安全・安心な農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 4 農産物の産地化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 営農指導対策への支援を行います。 ○ 野菜産地の維持・育成に努めます。 ○ 花き産地の維持・育成に努めます。 ○ 果樹産地の維持・育成に努めます。 ○ 生産性の高い畜産の振興に努めます。
	自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり	地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり	施策 5 生産・出荷体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産・出荷施設の充実を支援します。 ○ 多様な販路の拡大を支援します。
	自慢できる農産物づくり	地域農業を支える生産基盤づくり	施策 6 農業生産基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 立地状況に応じた生産基盤の整備を推進します。 ○ 農業水利施設の整備と農業用水の確保を支援します。
	自慢できる安全・安心な農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 7 優良農地の確保と担い手等への効率的利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休農地の把握と防止・解消対策を行います。 ○ 優良農地の確保を推進します。 ○ 人・農地プランの作成と農地中間管理事業の活用を推進します。
	自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり	地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり	施策 8 鳥獣被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有害鳥獣による農産物被害の減少に努めます。
	自慢できる農産物づくり	地域農業を支える生産基盤づくり	施策 9 安全・安心な食料の供給体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全・安心体制の構築への取り組みを行います。
	自慢できる安全・安心な農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 10 地域資源としての農産物ブランド化に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブランド化の方向性を定め、それに向けた取り組みを支援します。 ○ 内外に向けて有効な方法で情報発信を行います。 ○ 6次産業化など農産物の加工品開発を推進します。
	自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり	地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり	施策 11 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地産地消をさらに推進します。 ○ 農産物の直売活動の充実を図ります。 ○ 市内産農産物の地元への流通を促進します。
	自慢できる農産物づくり	地域農業を支える生産基盤づくり	施策 12 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業体験や市内産農産物の学校給食への使用により食育を推進します。
	自慢できる安全・安心な農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 13 地域資源と農村コミュニティの適切な保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を活かした多彩な交流の場を提供します。 ○ 祭り・伝統行事等継承への取り組みを支援します。
	自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり	地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり	施策 14 多面的機能支払交付金活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同活動への支援を行います。
	自慢できる農産物づくり	地域農業を支える生産基盤づくり	施策 15 都市住民と連携・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市住民や市民が農業を身近に感じられる場の創出を推進します。 ○ 観光施策との連携を推進します。
	自慢できる安全・安心な農産物づくり	自慢できる安全・安心な農産物づくり	施策 16 農村空間の総合的な整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農道、集落道路の維持・保全を図ります。 ○ 排水施設の維持・保全を図ります。 ○ 農村の保全・防災対策を推進します。
	自然と共存できる魅力ある農業・農村づくり	地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり	施策 17 森林の保全と育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林機能の増進などを支援します。 ○ 暮らしを守る森林づくりを推進します。 ○ 市民との共生の森林づくりを推進します。 ○ 里地里山の保全・活用を支援します。